【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年６月11日
【発行者名】	ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大越　昇一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号　東京ビルディング
【事務連絡者氏名】	内藤　敏信 （連絡場所） 東京都千代田区丸の内二丁目７番３号　東京ビルディング
【電話番号】	０３－６７３６－２０００
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ＪＰＭ新興国毎月決算ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

Ⅰ．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2018年12月10日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

Ⅱ．【訂正の内容】

第一部【証券情報】

（４）発行（売出）価格

＜訂正前＞

（略）

HPアドレス：http://www.jpmorganasset.co.jp/

＜訂正後＞

（略）

HPアドレス：https://www.jpmorganasset.co.jp/

（５）申込手数料

＜訂正前＞

① 発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率*は、3.78%（税抜3.50%）が上限となっています。

＊ 当該手数料率は、消費税および地方消費税相当額（以下「消費税等」または「税」といいます。）を含みます。また、本書において記載されている報酬率、費用等も同様です。

（以下略）

＜訂正後＞

① 発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率*は、3.78%≗（税抜3.50%）が上限となっています。

＊ 当該手数料率は、消費税および地方消費税相当額（以下「消費税等」または「税」といいます。）を含みます。また、本書において記載されている報酬率、費用等も同様です。なお、2019年10月１日より消費税率（地方消費税率を含みます。）が10%に引上げられる予定です。その場合、手数料率は3.85%が上限となります。

（以下略）

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）ファンドの目的及び基本的性格

＜訂正前＞

（イ）ファンドの目的

（略）

＜２つのマザーファンドにおける投資対象国（平成30年９月末現在）＞

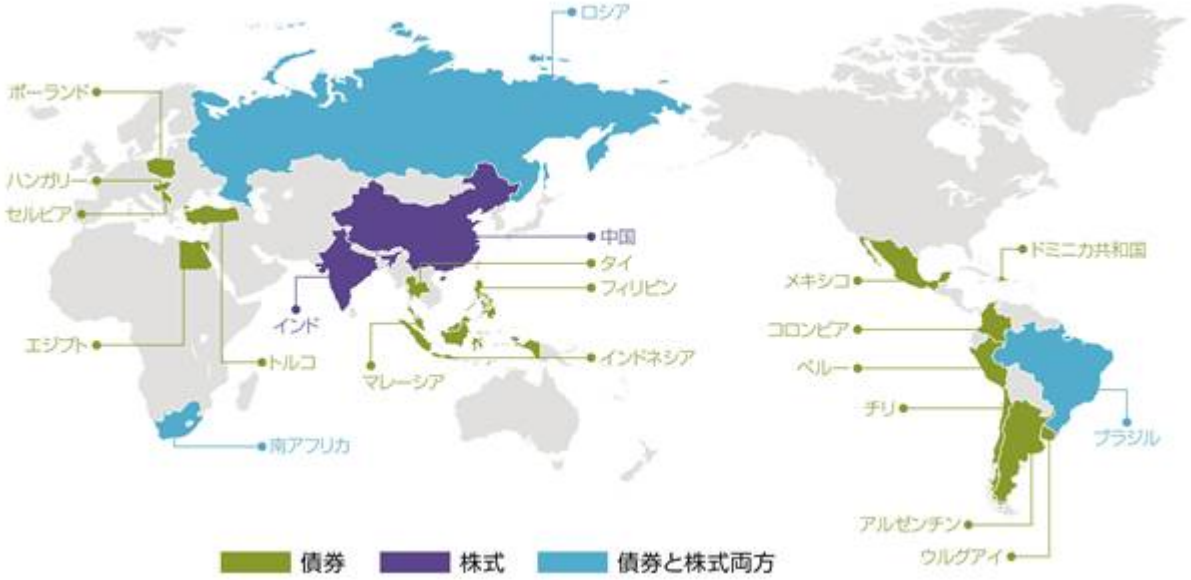

（以下略）

＜訂正後＞

（イ）ファンドの目的

（略）

＜２つのマザーファンドにおける投資対象国（2019年３月末現在）＞

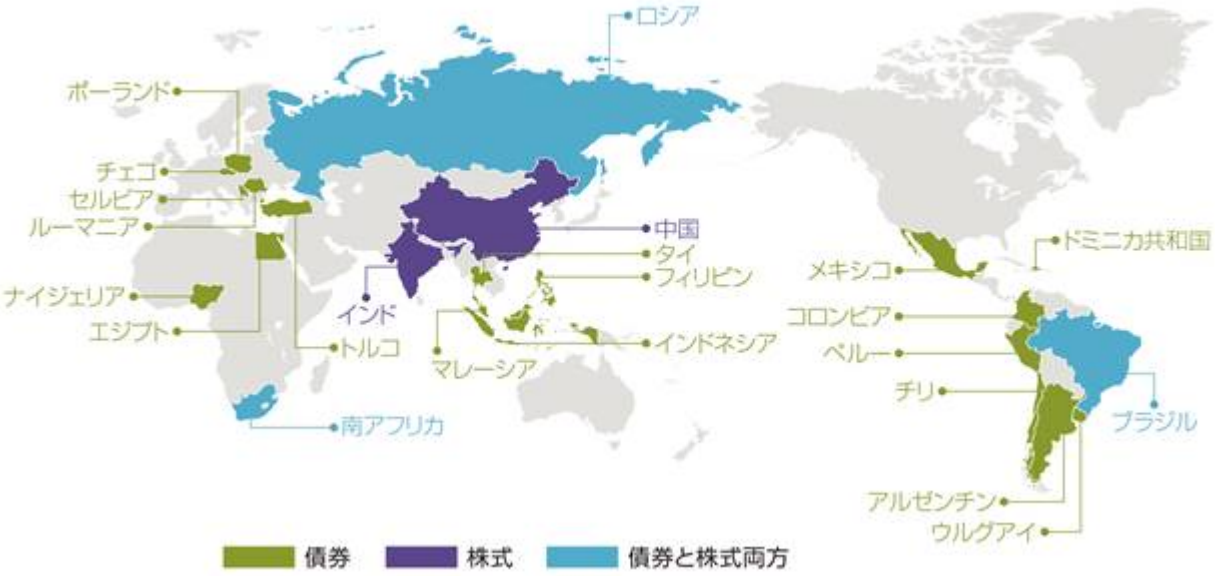

（以下略）

（２）ファンドの沿革

＜訂正前＞

平成17年12月28日　ＪＰＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）の信託契約締結、および設定・運用開始

平成18年９月21日　ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）の信託契約締結、および設定・運用開始

平成21年10月30日　当ファンドの信託契約締結、および設定・運用開始

平成27年５月29日　マザーファンドの名称変更

＜訂正後＞

2005年12月28日　ＪＰＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）の信託契約締結、および設定・運用開始

2006年９月21日　ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）の信託契約締結、および設定・運用開始

2009年10月30日　当ファンドの信託契約締結、および設定・運用開始

2015年５月29日　マザーファンドの名称変更

（３）ファンドの仕組み

＜訂正前＞

（略）

（ハ）委託会社の概況

①　資本金　2,218百万円（平成30年10月末現在）

②　（略）

③　設立年月日　平成２年10月18日

④　会社の沿革

昭和46年　ジャーディン・フレミング、日本市場の成長性に着目し東京に駐在員事務所を開設

昭和60年　ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社設立、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律施行に伴い、同社は昭和62年に投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。

平成２年　ジャーディン・フレミング投信株式会社（委託会社）設立

平成７年　ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社とジャーディン・フレミング投信株式会社が合併し、ジャーディン　フレミング投信・投資顧問株式会社となる。

平成13年　ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更

平成18年　ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社に商号変更

平成20年　ＪＰモルガン信託銀行株式会社より資産運用部門の事業を譲受

⑤　大株主の状況（平成30年10月末現在）

（以下略）

＜訂正後＞

（略）

（ハ）委託会社の概況

①　資本金　2,218百万円（2019年４月末現在）

②　（略）

③　設立年月日　1990年10月18日

④　会社の沿革

1971年　ジャーディン・フレミング、日本市場の成長性に着目し東京に駐在員事務所を開設

1985年　ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社設立、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律施行に伴い、同社は1987年に投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。

1990年　ジャーディン・フレミング投信株式会社（委託会社）設立

1995年　ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社とジャーディン・フレミング投信株式会社が合併し、ジャーディン　フレミング投信・投資顧問株式会社となる。

2001年　ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更

2006年　ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社に商号変更

2008年　ＪＰモルガン信託銀行株式会社より資産運用部門の事業を譲受

⑤　大株主の状況（2019年４月末現在）

（以下略）

２【投資方針】

（１）投資方針

＜訂正前＞

（略）

（ハ）マザーファンドの投資態度

各マザーファンドにおける運用のプロセスは、次のとおりです。

■ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

当マザーファンドにおいて、外貨建資産について、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするため、機動的に外国為替予約取引（直物為替先渡（ＮＤＦ）取引を含みます。）を行うことがあります。

（略）

■ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

当マザーファンドにおいては、為替ヘッジは一切行いません。

（以下略）

＜訂正後＞

（略）

（ハ）マザーファンドの投資態度

各マザーファンドにおける運用のプロセスは、次のとおりです。

■ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

（ＥＳＧ*投資について）

当マザーファンドの運用プロセスにおいて、環境、社会、そしてガバナンス面（企業統治）の要素が、投資対象候補銘柄のキャッシュ・フローに大きくプラスあるいはマイナスの影響を与える可能性があるかどうか、あるいは何らかのリスク要因となり得るかどうかを分析・評価しています。なお、こうした評価のみが投資判断を決定付けるものではなく、当該評価の低い発行会社の有価証券の組み入れまたは継続保有、あるいは当該評価の高い発行会社の有価証券を売却または保有しない可能性があります。

＊　「ＥＳＧ」とは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を合わせたものをいいます。

当マザーファンドにおいて、外貨建資産について、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするため、機動的に外国為替予約取引（直物為替先渡（ＮＤＦ）取引を含みます。）を行うことがあります。

（略）

■ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

（ＥＳＧ*投資について）

当マザーファンドの運用プロセスにおいて、環境、社会、そしてガバナンス面（企業統治）の要素が、投資対象候補銘柄のリスク要因となり得るかどうかを分析・評価しています。なお、この評価のみが投資判断を決定付けるものではなく、リスク要因を十分考慮しつつも、リスクが認められる銘柄を組み入れる可能性や、当該銘柄を継続的に保有する可能性があります。

＊　「ＥＳＧ」とは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を合わせたものをいいます。

当マザーファンドにおいては、為替ヘッジは一切行いません。

（以下略）

（３）運用体制

＜訂正前＞

（イ）当ファンドの運用体制

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成30年９月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（略）

（ロ）マザーファンドの運用体制

以下の運用体制は、当ファンドの主要投資先である各マザーファンドにおけるものです。

■ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成30年９月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

■ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成30年９月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

＜訂正後＞

（イ）当ファンドの運用体制

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2019年３月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（略）

（ロ）マザーファンドの運用体制

以下の運用体制は、当ファンドの主要投資先である各マザーファンドにおけるものです。

■ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2019年３月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

■ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2019年３月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

３【投資リスク】

（１）リスク要因

＜訂正前＞

（略）

■ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

⑥　キャピタル・ゲイン税の当マザーファンドへの計上タイミングに関する留意点

（略）

⑦　仕組債のリスク

（略）

■ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）

①　カントリーリスク

（略）

・　税制に関するリスクおよび留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による１年を超えない保有有価証券の売却益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対して最大2.7675%のその他の税（以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。）が適用されます。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.10%の有価証券取引税が適用されます。（税率は全て平成30年10月末現在）その他に、インド・ルピーの売買に関し行われる外国為替取引についてサービス税が課される場合があります。その税率および課税対象となる額は、外国為替取引の形態により異なります。将来これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、当マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

（略）

⑤　ストックコネクトを通じた中国のＡ株投資にかかるリスクおよび留意点

（略）

（ｇ）上海ストックコネクトは平成26年11月に、深センストックコネクトは平成28年12月にそれぞれ開始されました。ストックコネクトに関する規制は未だ検証されていない部分があり、今後変更される可能性があります。また、当該規制がどのように適用されるか不確定であり、それが当マザーファンドの信託財産に不利益を及ぼす可能性があります。ストックコネクトは（中国本土と香港の）境界を超

える取引であることから、新しい情報技術システムが使われており、そのため運営上の障害が起こる可能性もあります。当該システムが正常に機能しなかった場合、ストックコネクトを通じた中国のＡ株の取引ができないことがありえます。その結果、当マザーファンドにおいて予定していた中国のＡ株の売買が行えないことがあります。

（以下略）

＜訂正後＞

（略）

■ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

⑥　ボンドコネクトを通じた投資にかかるリスクおよび留意点

当マザーファンドは「中国・香港債券相互取引制度」（以下「ボンドコネクト」といいます。）を通じて、中国本土で発行された債券に投資する場合があります。当該債券にボンドコネクトを通じて投資する場合、法規制の変更や取引上の制約により、取引相手方にかかるリスクが増大する可能性があります。ボンドコネクトは、香港から中国本土の債券市場へ、あるいは中国本土から香港の債券市場への投資を行う制度です。この制度により、外国の投資家は、中国本土の銀行間債券市場における取引を、香港の証券会社を通じて行うことができます。当マザーファンドがボンドコネクトを通じて投資する場合のリスクおよび留意点は以下のとおりです。

・　法規制に関するリスク

現時点の規則や法規制が変更される可能性や、その変更が過去に遡って適用される可能性があり、これにより当マザーファンドの信託財産の価値が影響を受けることがあります。

・　投資家保護制度に関する留意点

当マザーファンドは、中国本土および香港の投資家保護制度のいずれにおいても保護されません。

・　取引時間に関する留意点

ボンドコネクトは、中国・香港双方の債券市場の営業日であって、かつ取引の決済日が中国・香港双方の銀行の営業日となる場合のみ運営されます。その結果として、当マザーファンドは、希望する時点や価格で債券の売買ができないことがあります。

⑦　キャピタル・ゲイン税の当マザーファンドへの計上タイミングに関する留意点

（略）

⑧　仕組債のリスク

（略）

■ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）

①　カントリーリスク

（略）

・　税制に関するリスクおよび留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による１年を超えない保有有価証券の売却益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対して最大2.7675%のその他の税（以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。）が適用されます。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.10%の有価証券取引税が適用されます。（税率は全て2019年３月末現在）その他に、インド・ルピーの売買に関し行われる外国為替取引についてサービス税が課される場合があります。その税率および課税対象となる額は、外国為替取引の形態により異なります。将来これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、当マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

（略）

⑤　ストックコネクトを通じた中国のＡ株投資にかかるリスクおよび留意点

（略）

（ｇ）上海ストックコネクトは2014年11月に、深センストックコネクトは2016年12月にそれぞれ開始されました。ストックコネクトに関する規制は未だ検証されていない部分があり、今後変更される可能性があります。また、当該規制がどのように適用されるか不確定であり、それが当マザーファンドの信託財産に不利益を及ぼす可能性があります。ストックコネクトは（中国本土と香港の）境界を超える取引であることから、新しい情報技術システムが使われており、そのため運営上の障害が起こる可能性もあります。当該システムが正常に機能しなかった場合、ストックコネクトを通じた中国のＡ株の取引ができないことがありえます。その結果、当マザーファンドにおいて予定していた中国のＡ株の売買が行えないことがあります。

（以下略）

原届出書「第二部　ファンド情報　第１　ファンドの状況　３　投資リスク　（１）リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの分配金再投資基準価額･年間騰落率の推移>

2014年4月～2019年3月の5年間における、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。

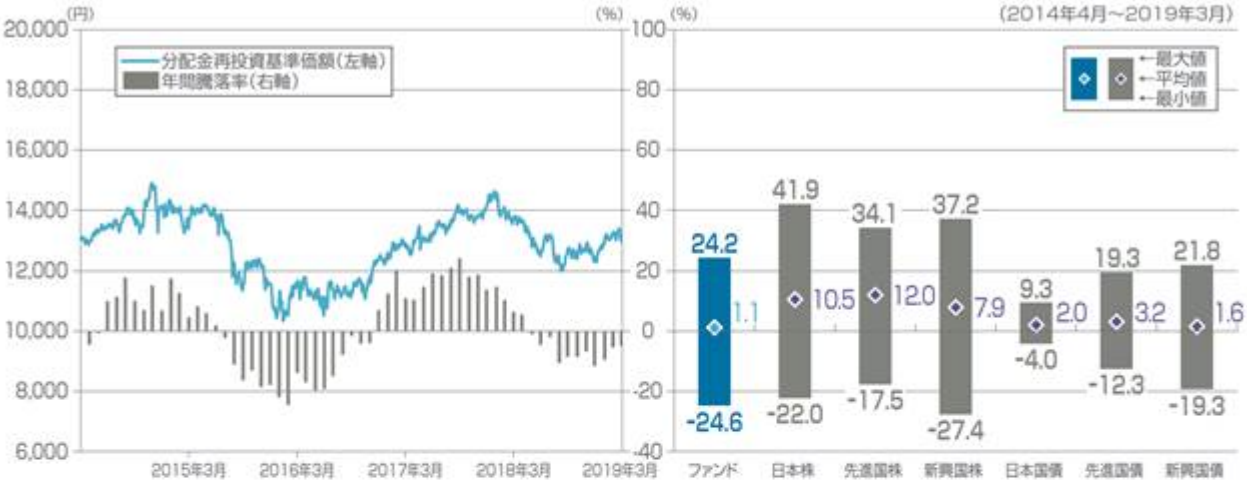

(ご注意)
○分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
○ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
○代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
○ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均･最大･最小をグラフにして比較したものです。
○ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
○ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数
日本株･･･TOPIX(配当込み)
先進国株･･MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
新興国株･･MSCIエマージング･マーケッツ･インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債･･NOMURA-BPI(国債)
先進国債･･FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債･･JPモルガンGBI-エマージング･マーケッツ･グローバル(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング･マーケッツ･インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(㈱東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング･マーケッツ･インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング･マーケッツ･インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング･マーケッツ･インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。
NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。
FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
JPモルガンGBI-エマージング･マーケッツ･グローバルは、J.P.モルガン･セキュリティーズ･エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン･セキュリティーズ･エルエルシーに帰属しています。

（２）投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

（略）

（ロ）各マザーファンドにおけるリスク管理

■ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）

（平成30年９月末現在）

（略）

■ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（略）
（平成30年９月末現在）

（以下略）

＜訂正後＞
（略）
（ロ）各マザーファンドにおけるリスク管理
■ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）
（略）
（2019年３月末現在）

（略）

■ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）
（略）
（2019年３月末現在）

（以下略）

４【手数料等及び税金】

（１）申込手数料
＜訂正前＞
① 発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、3.78%（税抜3.50%）が上限となっています。
（略）
②
（略）
HPアドレス：http://www.jpmorganasset.co.jp/
（以下略）

＜訂正後＞
① 発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、3.78%＊（税抜3.50%）が上限となっています。
＊ 2019年10月１日より消費税率（以下、地方消費税率を含みます。）が10%に引上げられる予定です。その場合、手数料率は3.85%が上限となります。
（略）
②
（略）
HPアドレス：https://www.jpmorganasset.co.jp/
（以下略）

（３）信託報酬等
＜訂正前＞
委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に対し年率1.90296%（税抜1.762%）を乗じて得た額とします。

委託会社は、収受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

信託報酬の配分（純資産総額に対し）	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.9288%（税抜0.860%）	年率0.9288%（税抜0.860%）	年率0.04536%（税抜0.042%）
	（略）		

委託会社の受ける報酬には、各マザーファンドの受益証券への投資比率を決定する権限の委託にかかる投資顧問会社への報酬*（信託財産の純資産総額に対し年0.05%）および各マザーファンドの運用委託先への報酬*が含まれています。

（以下略）

＜訂正後＞

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に対し年率1.90296%*（税抜1.762%）を乗じて得た額とします。

＊　2019年10月１日より消費税率が10%に引上げられる予定です。その場合、年率1.9382%となります。

委託会社は、収受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります*。

信託報酬の配分（純資産総額に対し）	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.9288%（税抜0.860%）	年率0.9288%（税抜0.860%）	年率0.04536%（税抜0.042%）
	（略）		

＊　2019年10月１日より消費税率が10%に引上げられる予定です。その場合、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

信託報酬の配分（純資産総額に対し）	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.946%（税抜0.86%）	年率0.946%（税抜0.86%）	年率0.0462%（税抜0.042%）

委託会社の受ける報酬には、各マザーファンドの受益証券への投資比率を決定する権限の委託にかかる投資顧問会社への報酬*（信託財産の純資産総額に対し年0.05%）および各マザーファンドの運用委託先への報酬*が含まれています。

（以下略）

（４）その他の手数料等

＜訂正前＞

（略）

２．監査費用*を信託財産で負担します。

＊　信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.0216%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間324万円（税抜300万円）を上限とします。）を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降に、信託財産中から受けるものとします。

委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

＜訂正後＞

（略）

２．監査費用*を信託財産で負担します。

＊　信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.0216%＊（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間324万円＊（税抜300万円）を上限とします。）を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降に、信託財産中から受けるものとします。

委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

＊　2019年10月１日より消費税率が10%に引上げられる予定です。その場合、信託財産の純資産総額に年率0.022%を乗じて得た額（ただし、年間330万円を上限とします。）を当該監査費用とみなします。

（５）課税上の取扱い

＜訂正前＞

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成30年10月末現在適用されるものです。

（以下略）

＜訂正後＞

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2019年４月末現在適用されるものです。

（以下略）

５【運用状況】

原届出書「第二部　ファンド情報　第１　ファンドの状況　５　運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

（１）投資状況

（平成31年４月10日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率(%)
ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）	日本	5,798,891,923	76.65
ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）	日本	1,777,936,373	23.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	－	△11,748,682	△0.16
合計(純資産総額)		7,565,079,614	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

（参考）ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成31年４月10日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	390,170,070	3.77

	アルゼンチン	39,588,376	0.38
	メキシコ	1,740,318,022	16.83
	ブラジル	2,085,748,729	20.17
	チリ	207,578,628	2.01
	コロンビア	577,869,235	5.59
	ペルー	155,320,620	1.50
	ドイツ	127,890,093	1.24
	トルコ	185,788,924	1.80
	チェコ	50,594,961	0.49
	ポーランド	629,531,741	6.09
	ロシア	324,413,211	3.14
	ルーマニア	114,778,862	1.11
	マレーシア	573,607,426	5.55
	タイ	419,197,118	4.05
	フィリピン	20,437,066	0.20
	インドネシア	1,035,687,952	10.01
	エジプト	49,647,664	0.48
	南アフリカ	1,124,092,001	10.87
	ナイジェリア	51,420,032	0.50
	セルビア	26,461,462	0.26
	小計	9,930,142,193	96.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	412,572,436	3.99
合計(純資産総額)		10,342,714,629	100.00

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。
（注２）上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。具体的な投資対象については、「第１ファンドの状況　１　ファンドの性格　（１）ファンドの目的及び基本的性格　（ニ）ファンドの特色」をご参照ください。

（参考）ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成31年４月10日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率(%)
株式	アメリカ	3,799,659,689	10.68
	ブラジル	4,920,838,298	13.83
	イギリス	3,192,600,260	8.98
	ロシア	3,151,420,181	8.86
	香港	5,451,694,154	15.33
	中国	1,255,874,688	3.53
	インド	7,076,621,303	19.90
	南アフリカ	6,444,632,963	18.12
	小計	35,293,341,536	99.22
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	276,020,488	0.78
合計(純資産総額)		35,569,362,024	100.00

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。
（注２）上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。具体的な投資対象については、「第１ファンドの状況　１　ファンドの性格　（１）ファンドの目的及び基本的性格　（ニ）ファンドの特色」をご参照ください。

（２）投資資産

①　投資有価証券の主要銘柄

（平成31年４月10日現在）

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）	3,836,260,865	1.4791	5,674,462,984	1.5116	5,798,891,923	76.65
2	日本	親投資信託受益証券	ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）	523,553,807	3.1524	1,650,451,021	3.3959	1,777,936,373	23.50

（参考）ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成31年４月10日現在）

順位	国／地域	投資国	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資比率 (%)
1	ブラジル	ブラジル	国債証券	BRAZIL 10% JAN21 NTNF	24,430,000	3,068.59	749,657,912	3,090.21	754,939,725	10	2021/1/1	7.30
2	ブラジル	ブラジル	国債証券	BRAZIL 10% JAN23 NTNF	17,458,000	3,097.16	540,702,195	3,122.66	545,154,579	10	2023/1/1	5.27
3	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 7.25% DEC21	74,000,000	575.88	426,157,186	578.18	427,859,956	7.25	2021/12/9	4.14
4	インドネシア	インドネシア	国債証券	INDON 9% MAR29 FR71	46,542,000,000	0.83	389,555,189	0.85	397,721,402	9	2029/3/15	3.85
5	コロンビア	コロンビア	国債証券	COLOMBIA TES 6% APR28	11,222,500,000	3.42	384,895,367	3.49	392,725,776	6	2028/4/28	3.80
6	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 6.5% JUN22	63,980,000	561.85	359,473,498	564.75	361,328,777	6.5	2022/6/9	3.49
7	南アフリカ	南アフリカ	国債証券	S.AFRICA10.5% DEC26 R186	39,456,829	869.37	343,027,977	877.07	346,066,405	10.5	2026/12/21	3.35
8	ブラジル	ブラジル	国債証券	BRAZIL I/L 6% AUG22 NTNB	3,166,000	9,872.68	312,569,068	9,958.07	315,272,513	6	2022/8/15	3.05
9	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 7.5% JUN27	50,600,000	565.18	285,984,662	570.25	288,547,962	7.5	2027/6/3	2.79
10	インドネシア	インドネシア	国債証券	INDON 8.25% MAY36 FR72	29,435,000,000	0.77	229,427,487	0.80	235,494,363	8.25	2036/5/15	2.28
11	ブラジル	ブラジル	国債証券	BRAZIL 10% JAN25 NTNF	6,940,000	3,101.72	215,259,451	3,133.12	217,439,035	10	2025/1/1	2.10
12	南アフリカ	南アフリカ	国債証券	S.AFRICA8.75% FEB48 2048	28,920,711	714.99	206,780,712	723.22	209,162,957	8.75	2048/2/28	2.02
13	チリ	チリ	国債証券	CHILE GOVT 4.5% MAR26	1,190,000,000	17.21	204,855,482	17.44	207,578,628	4.5	2026/3/1	2.01
14	ロシア	ロシア	国債証券	RUSSIA 8.15% FEB27 6207	116,550,000	171.55	199,942,247	172.74	201,337,351	8.15	2027/2/3	1.95
15	ポーランド	ポーランド	国債証券	POLAND 2.5% JUL26 0726	6,317,000	2,901.25	183,272,217	2,899.88	183,185,493	2.5	2026/7/25	1.77
16	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 10% DEC24	26,836,600	640.74	171,954,365	644.23	172,891,674	10	2024/12/5	1.67
17	インドネシア	インドネシア	国債証券	INDON 7% MAY27 FR59	21,302,000,000	0.73	157,550,849	0.76	162,471,526	7	2027/5/15	1.57
18	ポーランド	ポーランド	国債証券	POLAND 2.75% APR28 0428	5,569,000	2,911.09	162,119,037	2,901.66	161,593,611	2.75	2028/4/25	1.56
19	南アフリカ	南アフリカ	国債証券	S.AFRICA 7% FEB31 R213	23,210,000	659.57	153,086,764	666.76	154,756,881	7	2031/2/28	1.50
20	ポーランド	ポーランド	国債証券	POLAND GOVT 4% OCT23	4,840,000	3,163.53	153,114,882	3,155.87	152,744,476	4	2023/10/25	1.48
21	ブラジル	ブラジル	国債証券	BRAZIL 10% JAN27 NTNF	4,690,000	3,101.88	145,478,437	3,128.53	146,728,398	10	2027/1/1	1.42
22	タイ	タイ	国債証券	THAI GOVT 3.775% JUN32	37,900,000	383.85	145,479,582	386.88	146,627,694	3.775	2032/6/25	1.42
23	コロンビア	コロンビア	国債証券	COLOMBIA TES 7.25% OCT34	3,630,000,000	3.62	131,458,663	3.71	134,793,487	7.25	2034/10/18	1.30
24	ドイツ	ロシア	国債証券	RUSSIA 7.6% APR21 6205	74,800,000	171.31	128,147,188	170.97	127,890,093	7.6	2021/4/14	1.24
25	南アフリカ	南アフリカ	国債証券	S.AFRICA8.25% MAR32 2032	16,400,872	720.88	118,231,529	728.72	119,516,500	8.25	2032/3/31	1.16
26	アメリカ	ペルー	国債証券	PERU GOVT6.95% AUG31 GDN	3,025,000	3,731.94	112,891,417	3,811.40	115,295,012	6.95	2031/8/12	1.11
27	マレーシア	マレーシア	国債証券	MALAYSIA 4.059% SEP24	4,100,000	2,752.02	112,832,949	2,760.13	113,165,658	4.059	2024/9/30	1.09
28	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 10% NOV36	16,607,300	669.87	111,247,763	676.60	112,365,914	10	2036/11/20	1.09
29	マレーシア	マレーシア	国債証券	MALAYSIA 4.642% NOV33	3,900,000	2,823.21	110,105,244	2,873.90	112,082,447	4.642	2033/11/7	1.08
30	ポーランド	ポーランド	国債証券	POLAND 2.75% OCT29 1029	3,860,000	2,892.72	111,659,023	2,875.92	111,010,859	2.75	2029/10/25	1.07

（注）上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第１ファンドの状況　１　ファンドの性格　（１）ファンドの目的及び基本的性格　（ニ）ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、

有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

（参考）ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成31年４月10日現在）

順位	国／地域	投資国	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資比率 (%)
1	南アフリカ	南アフリカ	株式	NASPERS LIMITED-N SHS	小売	80,890	23,343.06	1,888,220,496	27,812.48	2,249,752,049	6.32
2	ロシア	ロシア	株式	SBERBANK PAO	銀行	5,191,838	349.16	1,812,823,691	407.49	2,115,634,527	5.95
3	イギリス	ロシア	株式	LUKOIL PJSC-SPON ADR	エネルギー	191,040	8,740.32	1,669,750,733	9,772.25	1,866,891,786	5.25
4	インド	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	銀行	532,267	3,251.09	1,730,451,647	3,352.02	1,784,171,226	5.02
5	香港	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	メディア・娯楽	279,400	4,778.66	1,335,157,604	5,439.44	1,519,781,771	4.27
6	アメリカ	中国	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-SP ADR	小売	58,418	17,460.62	1,020,014,733	20,815.52	1,216,001,515	3.42
7	インド	インド	株式	HDFC BANK LTD	銀行	276,770	3,451.00	955,134,654	3,705.34	1,025,528,336	2.88
8	ブラジル	ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	銀行	1,016,256	1,086.49	1,104,152,997	985.22	1,001,243,358	2.81
9	香港	中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	保険	665,000	1,018.83	677,523,945	1,327.95	883,091,405	2.48
10	アメリカ	ロシア	株式	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	素材	341,930	2,242.90	766,916,165	2,471.42	845,052,641	2.38
11	ロシア	ロシア	株式	GAZPROM PAO PJSC	エネルギー	2,926,390	266.87	780,994,963	278.56	815,196,033	2.29
12	イギリス	ロシア	株式	NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	エネルギー	40,050	20,016.00	801,640,800	19,726.88	790,061,544	2.22
13	アメリカ	ブラジル	株式	MERCADOLIBRE INC	小売	13,890	38,993.39	541,618,215	56,176.01	780,284,862	2.19
14	南アフリカ	南アフリカ	株式	BID CORP LTD	食品・生活必需品小売り	328,850	2,088.87	686,927,366	2,262.69	744,086,988	2.09
15	ブラジル	ブラジル	株式	PETROLEO BRASILEIRO SA-PETROBRAS-PR	エネルギー	825,157	732.78	604,666,798	841.26	694,176,529	1.95
16	ブラジル	ブラジル	株式	LOJAS RENNER SA	小売	540,209	1,265.07	683,403,550	1,227.27	662,987,161	1.86
17	ブラジル	ブラジル	株式	RAIA DROGASIL SA	食品・生活必需品小売り	320,600	1,828.22	586,128,775	1,941.60	622,478,563	1.75
18	ブラジル	ブラジル	株式	B3 SA-BRAZIL BOLSA BALCAO	各種金融	632,825	877.04	555,012,838	923.77	584,589,180	1.64
19	南アフリカ	南アフリカ	株式	CAPITEC BANK HOLDINGS LIMITED	銀行	53,030	8,823.30	467,900,028	10,837.94	574,735,995	1.62
20	インド	インド	株式	INDUSIND BANK LIMITED	銀行	196,700	2,457.37	483,366,252	2,862.70	563,093,483	1.58
21	インド	インド	株式	ULTRA TECH CEMENT LTD	素材	76,480	6,188.31	473,282,637	6,744.38	515,810,488	1.45
22	南アフリカ	南アフリカ	株式	ABSA GROUP LIMITED	銀行	355,220	1,464.96	520,386,424	1,288.51	457,706,618	1.29
23	南アフリカ	南アフリカ	株式	MR PRICE GROUP LIMITED	小売	280,933	1,648.77	463,194,830	1,548.80	435,110,997	1.22
24	南アフリカ	南アフリカ	株式	SASOL LTD	素材	116,700	3,304.48	385,633,959	3,675.55	428,937,443	1.21
25	インド	インド	株式	COAL INDIA LIMITED	エネルギー	1,088,130	372.60	405,437,238	386.20	420,244,511	1.18
26	香港	中国	株式	AIA GROUP LTD	保険	357,000	991.18	353,851,974	1,130.14	403,462,122	1.13
27	インド	インド	株式	TATA ELXSI LIMITED	ソフトウェア・サービス	250,630	1,487.45	372,799,925	1,560.86	391,200,848	1.10
28	インド	インド	株式	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	自動車・自動車部品	30,777	11,919.87	366,858,116	11,690.81	359,808,090	1.01
29	インド	インド	株式	ITC LIMITED	食品・飲料・タバコ	738,673	475.08	350,932,541	480.00	354,567,472	1.00
30	香港	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	3,556,840	94.01	334,390,621	99.11	352,547,578	0.99

（注）上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第１ファンドの状況　１　ファンドの性格　（１）ファンドの目的及び基本的性格　（ニ）ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別および業種別投資比率

（平成31年４月10日現在）

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.16

（参考）ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成31年４月10日現在）

種類	投資比率（%）
国債証券	96.01

（参考）ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成31年４月10日現在）

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）
株式	外国	エネルギー	15.77
		素材	8.54
		資本財	1.85
		商業・専門サービス	0.75
		自動車・自動車部品	1.01
		耐久消費財・アパレル	0.86
		消費者サービス	2.29
		メディア・娯楽	4.27
		小売	15.02
		食品・生活必需品小売り	5.59
		食品・飲料・タバコ	1.71
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.66
		銀行	22.98
		各種金融	4.03
		保険	4.90
		不動産	1.50
		ソフトウェア・サービス	3.74
		電気通信サービス	3.75
合計			99.22

② 投資不動産物件
該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

（３）運用実績

① 純資産の推移

平成31年４月10日および同日前１年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額（百万円）（分配落）	純資産総額（百万円）（分配付）	１口当たり純資産額（円）（分配落）	１口当たり純資産額（円）（分配付）
第１特定期間末	(平成22年３月11日)	2,666	2,687	1.0149	1.0229
第２特定期間末	(平成22年９月13日)	5,809	5,845	0.9677	0.9737
第３特定期間末	(平成23年３月11日)	9,489	9,549	0.9588	0.9648
第４特定期間末	(平成23年９月12日)	11,887	11,968	0.8744	0.8804
第５特定期間末	(平成24年３月12日)	12,381	12,462	0.9171	0.9231
第６特定期間末	(平成24年９月11日)	11,034	11,115	0.8207	0.8267

第７特定期間末	(平成25年３月11日)	9,978	10,075	1.0304	1.0404
第８特定期間末	(平成25年９月11日)	7,134	7,180	0.9285	0.9345
第９特定期間末	(平成26年３月11日)	5,476	5,513	0.8982	0.9042
第10特定期間末	(平成26年９月11日)	4,904	4,935	0.9671	0.9731
第11特定期間末	(平成27年３月11日)	3,923	3,949	0.8895	0.8955
第12特定期間末	(平成27年９月11日)	2,920	2,943	0.7541	0.7601
第13特定期間末	(平成28年３月11日)	2,470	2,486	0.6929	0.6974
第14特定期間末	(平成28年９月12日)	2,260	2,275	0.6673	0.6718
第15特定期間末	(平成29年３月13日)	2,522	2,534	0.7343	0.7378
第16特定期間末	(平成29年９月11日)	4,165	4,184	0.7607	0.7642
第17特定期間末	(平成30年３月12日)	9,206	9,249	0.7525	0.7560
第18特定期間末	(平成30年９月11日)	7,278	7,318	0.6298	0.6333
第19特定期間末	(平成31年３月11日)	7,307	7,345	0.6598	0.6633
	平成30年４月末日	8,926	－	0.7320	－
	平成30年５月末日	8,341	－	0.6876	－
	平成30年６月末日	8,052	－	0.6683	－
	平成30年７月末日	8,258	－	0.6973	－
	平成30年８月末日	7,485	－	0.6441	－
	平成30年９月末日	7,623	－	0.6661	－
	平成30年10月末日	7,273	－	0.6506	－
	平成30年11月末日	7,383	－	0.6672	－
	平成30年12月末日	7,099	－	0.6422	－
	平成31年１月末日	7,332	－	0.6645	－
	平成31年２月末日	7,479	－	0.6763	－
	平成31年３月末日	7,353	－	0.6638	－
	平成31年４月10日	7,565	－	0.6814	－

（注）純資産総額（分配付）および１口当たり純資産額（分配付）は特定期間末日のものです。

② 分配の推移

期	１口当たり分配金（円）
第１特定期間	0.0180
第２特定期間	0.0350
第３特定期間	0.0360
第４特定期間	0.0360
第５特定期間	0.0360
第６特定期間	0.0360
第７特定期間	0.0400
第８特定期間	0.0360
第９特定期間	0.0360
第10特定期間	0.0360
第11特定期間	0.0360
第12特定期間	0.0360
第13特定期間	0.0285
第14特定期間	0.0270
第15特定期間	0.0210

第16特定期間	0.0210
第17特定期間	0.0210
第18特定期間	0.0210
第19特定期間	0.0210

③　収益率の推移

期	収益率（%）
第１特定期間	3.29
第２特定期間	△1.20
第３特定期間	2.80
第４特定期間	△5.05
第５特定期間	9.00
第６特定期間	△6.59
第７特定期間	30.43
第８特定期間	△6.40
第９特定期間	0.61
第10特定期間	11.68
第11特定期間	△4.30
第12特定期間	△11.17
第13特定期間	△4.34
第14特定期間	0.20
第15特定期間	13.19
第16特定期間	6.46
第17特定期間	1.68
第18特定期間	△13.51
第19特定期間	8.10

（注）収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

（４）設定及び解約の実績

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第１特定期間	2,710,347,958	83,330,890	2,627,017,068
第２特定期間	4,102,020,925	725,113,793	6,003,924,200
第３特定期間	4,584,736,028	691,062,674	9,897,597,554
第４特定期間	5,470,493,657	1,773,947,052	13,594,144,159
第５特定期間	2,215,401,880	2,309,559,982	13,499,986,057
第６特定期間	1,966,885,541	2,021,576,981	13,445,294,617
第７特定期間	2,186,865,708	5,948,446,260	9,683,714,065
第８特定期間	1,666,857,433	3,666,787,571	7,683,783,927
第９特定期間	523,244,571	2,109,303,559	6,097,724,939
第10特定期間	304,129,465	1,330,317,533	5,071,536,871
第11特定期間	348,436,277	1,009,467,034	4,410,506,114
第12特定期間	193,435,977	731,446,028	3,872,496,063
第13特定期間	156,548,335	464,333,824	3,564,710,574

第14特定期間	195,367,989	372,167,892	3,387,910,671
第15特定期間	564,930,644	517,390,646	3,435,450,669
第16特定期間	3,783,350,623	1,743,465,389	5,475,335,903
第17特定期間	12,152,989,177	5,394,150,319	12,234,174,761
第18特定期間	479,118,007	1,157,686,832	11,555,605,936
第19特定期間	322,441,930	803,430,004	11,074,617,862

（注１）第１特定期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。
（注２）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（https://www.jpmorganasset.co.jp/）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2019年４月10日	設定日	2009年10月30日
純資産総額	75億円	決算回数	年12回

ＪＰＭ新興国毎月決算ファンド

基準価額・純資産の推移

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
＊分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

期	年月	円
107期	2018年11月	35
108期	2018年12月	35
109期	2019年１月	35
110期	2019年２月	35
111期	2019年３月	35
	設定来累計	5,775

＊分配金は税引前1万口当たりの金額です。

ポートフォリオの構成状況

資産の種類	投資比率※1
ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）	76.7%
ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）	23.5%
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	－0.2%
合計（純資産総額）	100.0%

国別構成状況

投資国※2	投資比率※3
ブラジル	19.5%
メキシコ	12.9%
南アフリカ	12.6%
ロシア	8.4%
インドネシア	7.7%
その他	35.8%

通貨別構成状況

通貨	投資比率※3
ブラジルレアル	18.8%
メキシコペソ	12.9%
南アフリカランド	12.6%
インドネシアルピア	7.7%
米ドル	7.5%
その他	37.4%

年間収益率の推移

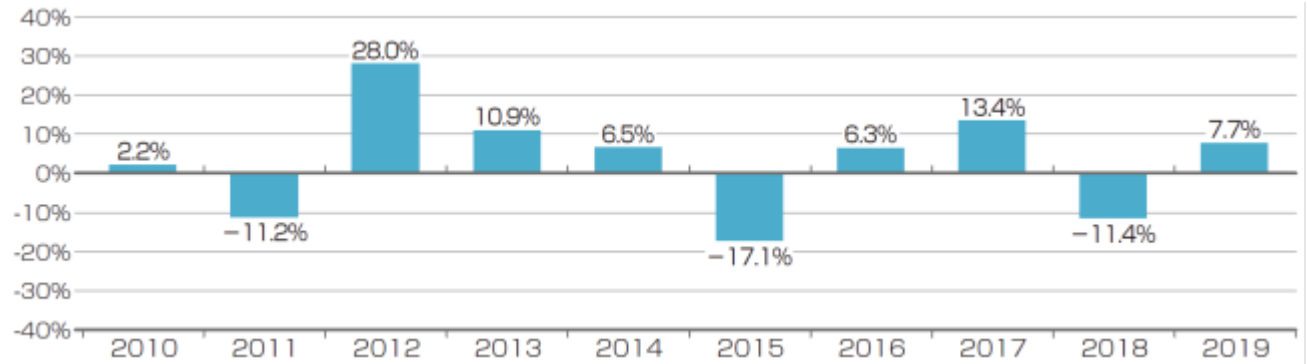

＊年間収益率（%）＝｛（年末営業日の基準価額＋その年に支払われた税引前の分配金）÷前年末営業日の基準価額－1｝×100

＊2019年の年間収益率は前年末営業日から2019年4月10日までのものです。
＊ベンチマークは設定していません。
＊当ページおよび次ページにおける「ファンド」は、ＪＰＭ新興国毎月決算ファンドです。

上記において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

※1　各比率はファンドの純資産総額に対する比率を記載しています。
※2　「投資国」は、「第１ファンドの状況　１　ファンドの性格　（１）ファンドの目的及び基本的性格　（ニ）ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
※3　ファンドは各マザーファンドを通じて投資を行うため、各マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

組入上位銘柄

ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

順位	銘柄名	種類	クーポン(%)	償還日	投資国※1	通貨	投資比率※2
1	ブラジル国債	国債証券	10.000	2021/ 1 / 1	ブラジル	ブラジルレアル	5.6%
2	ブラジル国債	国債証券	10.000	2023/ 1 / 1	ブラジル	ブラジルレアル	4.0%
3	メキシコ国債	国債証券	7.250	2021/12/ 9	メキシコ	メキシコペソ	3.2%
4	インドネシア国債	国債証券	9.000	2029/ 3 /15	インドネシア	インドネシアルピア	2.9%
5	コロンビア国債	国債証券	6.000	2028/ 4 /28	コロンビア	コロンビアペソ	2.9%
6	メキシコ国債	国債証券	6.500	2022/ 6 / 9	メキシコ	メキシコペソ	2.7%
7	南アフリカ国債	国債証券	10.500	2026/12/21	南アフリカ	南アフリカランド	2.6%
8	ブラジル国債	国債証券	6.000	2022/ 8 /15	ブラジル	ブラジルレアル	2.3%
9	メキシコ国債	国債証券	7.500	2027/ 6 / 3	メキシコ	メキシコペソ	2.1%
10	インドネシア国債	国債証券	8.250	2036/ 5 /15	インドネシア	インドネシアルピア	1.7%

ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）

順位	銘柄名	種類	投資国※1	通貨	業種	投資比率※2
1	ナスパーズ	株式	南アフリカ	南アフリカランド	小売	1.5%
2	ズベルバンク・オブ・ロシア	株式	ロシア	米ドル	銀行	1.4%
3	ルクオイル	株式	ロシア	米ドル	エネルギー	1.2%
4	ＨＤＦＣ	株式	インド	インドルピー	銀行	1.2%
5	騰訊控股	株式	中国	香港ドル	メディア・娯楽	1.0%
6	アリババ・グループ・ホールディング	株式	中国	米ドル	小売	0.8%
7	ＨＤＦＣ銀行	株式	インド	インドルピー	銀行	0.7%
8	イタウ・ウニバンコ・ホールディング	株式	ブラジル	ブラジルレアル	銀行	0.7%
9	中国平安保険（集団）	株式	中国	香港ドル	保険	0.6%
10	ＭＭＣノリリスクニッケル	株式	ロシア	米ドル	素材	0.6%

上記において、投資比率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

※1　「投資国」は、「第１ファンドの状況　１　ファンドの性格　（１）ファンドの目的及び基本的性格　（ニ）ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
※2　ファンドは各マザーファンドを通じて投資を行うため、各マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

＜訂正前＞

（略）

⑦　申込取扱場所
（略）
HPアドレス：http://www.jpmorganasset.co.jp/

＜訂正後＞
（略）
⑦　申込取扱場所
（略）
HPアドレス：https://www.jpmorganasset.co.jp/

３【資産管理等の概要】

（１）資産の評価

＜訂正前＞
（略）
HPアドレス：http://www.jpmorganasset.co.jp/

＜訂正後＞
（略）
HPアドレス：https://www.jpmorganasset.co.jp/

（５）その他

＜訂正前＞
（略）

③　運用報告書
（略）
HPアドレス：http://www.jpmorganasset.co.jp/

（以下略）

＜訂正後＞
（略）

③　運用報告書
（略）
HPアドレス：https://www.jpmorganasset.co.jp/

（以下略）

第３【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部　ファンド情報　第３　ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドの計算期間は６ヵ月未満であるため、財務諸表は６ヵ月毎に作成しております。

３．当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第19特定期間（平成30年９月12日から平成31年３月11日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【ＪＰＭ新興国毎月決算ファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成30年９月11日現在)	当期 (平成31年３月11日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	7,330,081,730	7,356,474,143
未収入金	42,825,779	3,828,435
流動資産合計	7,372,907,509	7,360,302,578
資産合計	7,372,907,509	7,360,302,578
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	40,444,620	38,761,162
未払解約金	42,825,779	3,828,435
未払受託者報酬	271,686	248,786
未払委託者報酬	11,126,199	10,188,289
その他未払費用	129,365	118,458
流動負債合計	94,797,649	53,145,130
負債合計	94,797,649	53,145,130
純資産の部		
元本等		
元本	※1 11,555,605,936	※1 11,074,617,862
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※2 △4,277,496,076	※2 △3,767,460,414
（分配準備積立金）	13,955	15,145
元本等合計	7,278,109,860	7,307,157,448
純資産合計	7,278,109,860	7,307,157,448
負債純資産合計	7,372,907,509	7,360,302,578

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 (自　平成30年３月13日 至　平成30年９月11日)	当期 (自　平成30年９月12日 至　平成31年３月11日)
営業収益		
有価証券売買等損益	△1,135,730,818	647,096,319
営業収益合計	△1,135,730,818	647,096,319
営業費用		
受託者報酬	1,910,508	1,650,593
委託者報酬	※1 78,240,007	※1 67,595,668
その他費用	909,712	785,941
営業費用合計	81,060,227	70,032,202
営業利益又は営業損失（△）	△1,216,791,045	577,064,117
経常利益又は経常損失（△）	△1,216,791,045	577,064,117
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,216,791,045	577,064,117
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△8,045,867	8,747,261
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△3,027,919,606	△4,277,496,076
剰余金増加額又は欠損金減少額	345,651,230	285,565,623
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	345,651,230	285,565,623
剰余金減少額又は欠損金増加額	135,317,315	110,378,744
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	135,317,315	110,378,744
分配金	※2 251,165,207	※2 233,468,073
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△4,277,496,076	△3,767,460,414

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	前期 (平成30年９月11日現在)	当期 (平成31年３月11日現在)
※１期首元本額	12,234,174,761円	11,555,605,936円
期中追加設定元本額	479,118,007円	322,441,930円
期中一部解約元本額	1,157,686,832円	803,430,004円
※２元本の欠損	4,277,496,076円	3,767,460,414円
受益権の総数	11,555,605,936口	11,074,617,862口
１口当たりの純資産額	0.6298円	0.6598円
(１万口当たりの純資産額)	(6,298円)	(6,598円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期 (自　平成30年３月13日 至　平成30年９月11日)	当期 (自　平成30年９月12日 至　平成31年３月11日)
※１信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	ＪＰＭ新興国毎月決算ファンド 純資産総額に年率0.05%を乗じて得た額 ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用) 報酬対象期間の毎月末時点におけるベビーファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の時価総額を平均した額に年率0.35%を乗じ、当該報酬対象期間の日数に応じて実日数に基づき日割り計算して得た金額 ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用） 報酬対象期間の毎月末時点におけるベビーファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の時価総額を平均した額に年率0.50%を乗じ、当該報酬対象期間の日数に応じて実日数に基づき日割り計算して得た金額 上記それぞれに算出した額の合計額	ＪＰＭ新興国毎月決算ファンド 同左 ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用) 同左 ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用） 同左 上記それぞれに算出した額の合計額
※２分配金の計算過程		

	(自　平成30年３月13日 至　平成30年４月11日)	(自　平成30年９月12日 至　平成30年10月11日)
費用控除後の配当等収益額	20,969,365円	26,280,450円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	－円	－円
収益調整金額	1,866,038,869円	1,672,783,477円
分配準備積立金額	9,079,151円	22,168円
当ファンドの分配対象収益額	1,896,087,385円	1,699,086,095円
当ファンドの期末残存口数	12,164,265,793口	11,351,467,045口
1万口当たり収益分配対象額	1,558.73円	1,496.79円
1万口当たり分配金額	35.00円	35.00円
収益分配金金額	42,574,930円	39,730,134円
	(自　平成30年４月12日 至　平成30年５月11日)	(自　平成30年10月12日 至　平成30年11月12日)
費用控除後の配当等収益額	16,623,821円	25,969,785円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	－円	－円
収益調整金額	1,855,794,683円	1,626,505,454円
分配準備積立金額	38,155円	30,986円
当ファンドの分配対象収益額	1,872,456,659円	1,652,506,225円
当ファンドの期末残存口数	12,178,822,010口	11,126,371,993口
1万口当たり収益分配対象額	1,537.46円	1,485.21円
1万口当たり分配金額	35.00円	35.00円
収益分配金金額	42,625,877円	38,942,301円
	(自　平成30年５月12日 至　平成30年６月11日)	(自　平成30年11月13日 至　平成30年12月11日)
費用控除後の配当等収益額	15,805,308円	11,843,121円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	－円	－円
収益調整金額	1,822,736,904円	1,603,834,110円
分配準備積立金額	44,589円	25,599円
当ファンドの分配対象収益額	1,838,586,801円	1,615,702,830円
当ファンドの期末残存口数	12,131,177,014口	11,059,062,414口
1万口当たり収益分配対象額	1,515.58円	1,460.97円
1万口当たり分配金額	35.00円	35.00円
収益分配金金額	42,459,119円	38,706,718円
	(自　平成30年６月12日 至　平成30年７月11日)	(自　平成30年12月12日 至　平成31年１月11日)
費用控除後の配当等収益額	75,136,231円	57,569,180円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	－円	－円
収益調整金額	1,776,840,107円	1,576,257,631円
分配準備積立金額	43,224円	28,459円
当ファンドの分配対象収益額	1,852,019,562円	1,633,855,270円
当ファンドの期末残存口数	12,000,114,368口	11,053,320,445口
1万口当たり収益分配対象額	1,543.33円	1,478.15円
1万口当たり分配金額	35.00円	35.00円
収益分配金金額	42,000,400円	38,686,621円

	(自　平成30年７月12日 至　平成30年８月13日)	(自　平成31年１月12日 至　平成31年２月12日)
費用控除後の配当等収益額	19,733,097円	25,915,107円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	－円	－円
収益調整金額	1,737,314,163円	1,574,589,081円
分配準備積立金額	32,397,196円	18,788,142円
当ファンドの分配対象収益額	1,789,444,456円	1,619,292,330円
当ファンドの期末残存口数	11,731,503,207口	11,040,324,952口
1万口当たり収益分配対象額	1,525.33円	1,466.70円
1万口当たり分配金額	35.00円	35.00円
収益分配金金額	41,060,261円	38,641,137円
	(自　平成30年８月14日 至　平成30年９月11日)	(自　平成31年２月13日 至　平成31年３月11日)
費用控除後の配当等収益額	20,897,375円	22,775,581円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	－円	－円
収益調整金額	1,711,397,010円	1,579,621,123円
分配準備積立金額	10,975,385円	6,044,645円
当ファンドの分配対象収益額	1,743,269,770円	1,608,441,349円
当ファンドの期末残存口数	11,555,605,936口	11,074,617,862口
1万口当たり収益分配対象額	1,508.59円	1,452.36円
1万口当たり分配金額	35.00円	35.00円
収益分配金金額	40,444,620円	38,761,142円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２．金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される各親投資信託受益証券であります。 ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用) ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用） 各親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、各親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。各親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。

３．金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
１．貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 （平成30年９月11日現在）	当期 （平成31年３月11日現在）
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△246,971,871	△10,080,269
合計	△246,971,871	△10,080,269

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表（平成31年３月11日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）	3,857,506,167	5,706,023,122	
		ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）	523,553,807	1,650,451,021	
合計			4,381,059,974	7,356,474,143	

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表
該当事項はありません。

（参考）
当ファンドは「ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券および「ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。
尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況
尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記番号	(平成30年９月11日現在)	(平成31年３月11日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		552,760,988	383,613,227
コール・ローン		31,512,954	55,638,630
国債証券		9,170,783,876	9,606,633,187
派生商品評価勘定		436,789,251	87,081,097
未収入金		－	130,685,279
未収利息		104,542,675	118,791,221
前払費用		18,694,099	21,695,002
差入委託証拠金		8,472,988	10,882,069
流動資産合計		10,323,556,831	10,415,019,712
資産合計		10,323,556,831	10,415,019,712
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		330,357,549	82,861,624
未払金		－	164,631,957
未払解約金		42,825,779	3,828,491
未払利息		84	71
流動負債合計		373,183,412	251,322,143

負債合計		373,183,412	251,322,143
純資産の部 元本等 元本 剰余金 剰余金又は欠損金（△）	※１	 7,295,271,643 2,655,101,776	 6,871,292,248 3,292,405,321
元本等合計		9,950,373,419	10,163,697,569
純資産合計		9,950,373,419	10,163,697,569
負債純資産合計		10,323,556,831	10,415,019,712

（注）「ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年３月11日から９月10日および９月11日から翌年３月10日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの特定期間と異なります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	当財務諸表対象期間
１．有価証券の評価基準および評価方法	国債証券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準および評価方法	(1)デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成30年９月11日現在)	(平成31年３月11日現在)
※１期首元本額	7,330,844,314円	7,295,271,643円

期中追加設定元本額	1,086,666,106円	518,936,697円
期中解約元本額	1,122,238,777円	942,916,092円
元本の内訳（注）		
ＪＰＭグローバル債券３分散ファンド（毎月決算型）	542,017,372円	516,268,546円
ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・ファンドＦ（適格機関投資家専用）	2,747,718,040円	2,459,036,412円
ＪＰＭ新興国毎月決算ファンド	3,989,885,130円	3,857,506,167円
ＪＰＭ新興国年１回決算ファンド	15,651,101円	38,481,123円
合　計	7,295,271,643円	6,871,292,248円
受益権の総数	7,295,271,643口	6,871,292,248口
１口当たりの純資産額	1.3639円	1.4792円
(１万口当たりの純資産額)	(13,639円)	(14,792円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２．金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、債券関連では債券先物取引、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利先物取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、債券関連では将来の債券の価格変動リスクを回避し、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的、金利関連では金利変動リスクを回避し、効率的な運用に資することを目的として利用しております。
３．金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
１．貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。

２．時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	（平成30年９月11日現在）	（平成31年３月11日現在）
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△8,351,879	291,093,534
合計	△8,351,879	291,093,534

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（債券関連）

区分	種類	(平成30年９月11日現在)				(平成31年３月11日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	債券先物取引 買建	308,823,590	－	306,720,848	△2,102,742	－	－	－	－
合計		308,823,590	－	306,720,848	△2,102,742	－	－	－	－

（注）１．先物取引の時価の算定方法
債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
２．債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
３．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
４．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（通貨関連）

区分	種類	(平成30年９月11日現在)				(平成31年３月11日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)

市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	アメリカドル	4,776,767,678	－	4,814,163,871	37,396,193	3,111,383,108	－	3,092,633,980	△18,749,128
	メキシコペソ	828,200,215	－	865,205,180	37,004,965	404,104,015	－	396,629,310	△7,474,705
	トルコリラ	851,817,883	－	697,757,728	△154,060,155	288,314,553	－	285,377,143	△2,937,410
	チェココルナ	760,551,669	－	771,500,612	10,948,943	466,132,724	－	460,248,324	△5,884,400
	ハンガリーフォリント	448,414,110	－	451,037,048	2,622,938	368,396,753	－	369,178,632	781,879
	ポーランドズロチ	761,584,395	－	769,797,920	8,213,525	1,413,303,203	－	1,399,434,794	△13,868,409
	タイバーツ	726,562,713	－	726,642,611	79,898	157,753,404	－	155,925,321	△1,828,083
	南アフリカランド	519,373,453	－	475,342,934	△44,030,519	359,941,181	－	350,960,158	△8,981,023
	売建								
	アメリカドル	4,971,504,438	－	5,029,315,064	△57,810,626	3,457,945,833	－	3,454,383,629	3,562,204
	メキシコペソ	1,049,601,443	－	1,056,429,372	△6,827,929	842,992,142	－	824,118,015	18,874,127
	トルコリラ	724,506,482	－	539,386,111	185,120,371	224,900,687	－	219,978,763	4,921,924
	チェココルナ	330,585,615	－	337,615,211	△7,029,596	256,351,771	－	252,725,946	3,625,825
	ハンガリーフォリント	874,023,223	－	879,751,003	△5,727,780	367,564,262	－	369,355,284	△1,791,022
	ポーランドズロチ	454,382,993	－	454,981,856	△598,863	655,359,646	－	645,347,509	10,012,137
	タイバーツ	458,449,969	－	459,484,027	△1,034,058	300,318,153	－	298,312,225	2,005,928
	南アフリカランド	885,217,953	－	780,950,816	104,267,137	463,896,447	－	437,726,558	26,169,889
合計		19,421,544,232	－	19,109,361,364	108,534,444	13,138,657,882	－	13,012,335,591	8,439,733

（注）１．為替予約の時価の算定方法
（１）対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
①為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。
②当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
（２）対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
２．換算において円未満の端数は切り捨てております。
３．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（金利関連）

区分	種類	(平成30年９月11日現在)				(平成31年３月11日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	金利先物取引 売建	－	－	－	－	1,967,667,739	－	1,971,887,999	△4,220,260
合計		－	－	－	－	1,967,667,739	－	1,971,887,999	△4,220,260

（注）１．先物取引の時価の算定方法
金利先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
２．金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
３．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
４．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（３）附属明細表

第１　有価証券明細表（平成31年３月11日現在）

（イ）株式
該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	US T-NOTE 2.5% DEC20		960,000.00	960,075.00	
	計	銘柄数：	1	960,000.00	960,075.00	
					(106,520,321)	
		組入時価比率：	1.0%		1.1%	
	アルゼンチンペソ	ARGENTINE GOVT15.5%OCT26		4,300,000.00	3,837,750.00	
		ARGENTINE GOVT18.2%OCT21		14,643,586.00	12,717,954.44	
	計	銘柄数：	2	18,943,586.00	16,555,704.44	
					(44,534,844)	
		組入時価比率：	0.4%		0.5%	
	メキシコペソ	MEXICO GOVT 10% DEC24		26,836,600.00	29,293,759.09	
		MEXICO GOVT 10% NOV36		16,607,300.00	18,951,918.61	
		MEXICO GOVT 5.75% MAR26		15,000,000.00	13,170,900.00	
		MEXICO GOVT 6.5% JUN21		3,200,000.00	3,100,960.00	
		MEXICO GOVT 6.5% JUN22		63,980,000.00	61,239,096.80	
		MEXICO GOVT 7.25% DEC21		74,000,000.00	72,599,180.00	
		MEXICO GOVT 7.5% JUN27		50,600,000.00	48,719,704.00	
		MEXICO GOVT 7.75% MAY31		7,800,000.00	7,477,548.00	
		MEXICO GOVT 8.5% MAY29		15,710,000.00	16,043,837.50	
		MEXICO GOVT 8.5% NOV38		13,600,000.00	13,580,960.00	
		MEXICO GOVT 8% DEC23		7,000,000.00	7,000,070.00	
		MEXICO I/L 4% NOV40		530,000.00	3,243,349.57	
	計	銘柄数：	12	294,863,900.00	294,421,283.57	
					(1,675,257,103)	
		組入時価比率：	16.5%		17.4%	
	ブラジルレアル	BRAZIL 10% JAN21 NTNF		24,430,000.00	25,984,676.34	
		BRAZIL 10% JAN23 NTNF		17,458,000.00	18,741,843.86	
		BRAZIL 10% JAN25 NTNF		6,940,000.00	7,461,332.80	
		BRAZIL 10% JAN27 NTNF		4,690,000.00	5,042,580.13	
		BRAZIL I/L 6% AUG22 NTNB		3,166,000.00	10,834,283.11	
		BRAZIL I/L 6% AUG26 NTNB		420,000.00	1,491,323.82	
		BRAZIL I/L 6% AUG50 NTNB		550,000.00	2,182,022.15	
	計	銘柄数：	7	57,654,000.00	71,738,062.21	
					(2,058,165,004)	
		組入時価比率：	20.3%		21.3%	
	チリペソ	CHILE GOVT 4.5% MAR26		1,190,000,000.00	1,223,748,400.00	
	計	銘柄数：	1	1,190,000,000.00	1,223,748,400.00	
					(202,163,235)	
		組入時価比率：	2.0%		2.1%	
	コロンビアペソ	COLOMBIA 6% APR28 GDN		150,000,000.00	144,073,500.00	
		COLOMBIA GOVT 9.85%JUN27		1,292,000,000.00	1,598,191,080.00	
		COLOMBIA GOVT4.375%MAR23		475,000,000.00	455,805,250.00	
		COLOMBIA TES 10% JUL24		2,191,300,000.00	2,594,981,286.00	
		COLOMBIA TES 6% APR28		11,222,500,000.00	10,751,267,225.00	
		COLOMBIA TES 7.25% OCT34		850,000,000.00	854,666,500.00	
		COLOMBIA TES 7% MAY22		1,340,000,000.00	1,403,891,200.00	
	計	銘柄数：	7	17,520,800,000.00	17,802,876,041.00	
					(621,320,373)	
		組入時価比率：	6.1%		6.5%	
	ペルーソル	PERU GOVT 5.94% FEB29		520,000.00	540,051.20	
		PERU GOVT 5.94%FEB29 GDN		180,000.00	186,949.80	
		PERU GOVT 6.15% AUG32		1,564,000.00	1,612,061.72	
		PERU GOVT 6.35% AUG28		2,210,000.00	2,362,246.90	
		PERU GOVT 6.9% AUG37 GDN		800,000.00	875,088.00	
		PERU GOVT6.95% AUG31 GDN		3,025,000.00	3,345,922.25	

	計	銘柄数：	6	8,299,000.00	8,922,319.87	
					(298,630,046)	
		組入時価比率：	2.9%		3.1%	
	ウルグアイペソ	URUGUAY9.875% JUN22 REGS		4,880,000.00	4,849,451.20	
	計	銘柄数：	1	4,880,000.00	4,849,451.20	
					(16,294,156)	
		組入時価比率：	0.2%		0.2%	
	ドミニカペソ	DOMINICA 8.9% FEB23 REGS		17,000,000.00	16,715,080.00	
	計	銘柄数：	1	17,000,000.00	16,715,080.00	
					(36,606,025)	
		組入時価比率：	0.4%		0.4%	
	ディナール	SERBIA 5.875% FEB28 10Y		23,330,000.00	24,921,339.30	
	計	銘柄数：	1	23,330,000.00	24,921,339.30	
					(26,277,060)	
		組入時価比率：	0.3%		0.3%	
	トルコリラ	TURKEY GOVT 10.6% FEB26		5,850,000.00	4,710,186.00	
		TURKEY GOVT 11% MAR22		2,186,046.00	1,869,069.33	
		TURKEY GOVT 12.4% MAR28		994,183.00	869,104.83	
		TURKEY GOVT 23% AUG20		2,211,461.00	2,337,691.19	
		TURKEY GOVT 7.1% MAR23		219,389.00	162,102.14	
		TURKEY GOVT 8.5% SEP22		121,507.00	95,824.06	
		TURKEY GOVT 8.8% SEP23		1,530,000.00	1,175,162.40	
		TURKEY GOVT 9.2% SEP21		2,052,812.00	1,704,839.83	
	計	銘柄数：	8	15,165,398.00	12,923,979.78	
					(264,553,866)	
		組入時価比率：	2.6%		2.8%	
	ポーランドズロチ	POLAND 2.25% APR22 0422		710,000.00	719,144.80	
		POLAND 2.5% JUL26 0726		6,317,000.00	6,274,297.08	
		POLAND 2.75% APR28 0428		5,569,000.00	5,550,121.09	
		POLAND GOVT 4% OCT23		4,840,000.00	5,241,865.20	
	計	銘柄数：	4	17,436,000.00	17,785,428.17	
					(515,065,999)	
		組入時価比率：	5.1%		5.4%	
	ロシアルーブル	RUSSIA 7.6% APR21 6205		74,800,000.00	74,939,876.00	
		RUSSIA 7.75% SEP26 6219		43,358,000.00	42,626,116.96	
		RUSSIA 7% JAN23 6211		30,000,000.00	29,076,000.00	
		RUSSIA 8.15% FEB27 6207		116,550,000.00	116,925,291.00	
	計	銘柄数：	4	264,708,000.00	263,567,283.96	
					(440,157,364)	
		組入時価比率：	4.3%		4.6%	
	ルーマニアレイ	ROMANIA GOVT 3.25% APR24		585,000.00	559,921.05	
		ROMANIA GOVT 4.75% FEB25		2,110,000.00	2,150,891.80	
		ROMANIA GOVT 5% FEB29		1,670,000.00	1,703,683.90	
	計	銘柄数：	3	4,365,000.00	4,414,496.75	
					(115,836,394)	
		組入時価比率：	1.1%		1.2%	
	マレーシアリンギット	MALAYSIA 3.48% MAR23		402,000.00	399,865.38	
		MALAYSIA 3.8% AUG23		2,500,000.00	2,510,000.00	
		MALAYSIA 3.844% APR33		100,000.00	95,003.00	
		MALAYSIA 3.882% MAR22		1,963,000.00	1,985,947.47	
		MALAYSIA 4.048% SEP21		62,000.00	62,861.80	
		MALAYSIA 4.059% SEP24		4,100,000.00	4,157,441.00	
		MALAYSIA 4.07% SEP26		869,000.00	871,667.83	
		MALAYSIA 4.16% JUL21		633,000.00	642,653.25	
		MALAYSIA 4.181% JUL24		700,000.00	714,021.00	
		MALAYSIA 4.232% JUN31		2,872,000.00	2,875,819.76	
		MALAYSIA 4.642% NOV33		3,900,000.00	4,056,936.00	
		MALAYSIA 4.786% OCT35		400,000.00	409,632.00	

	計	銘柄数：	12	18,501,000.00	18,781,848.49	
					(509,551,549)	
		組入時価比率：	5.0%		5.3%	
	タイバーツ	THAI GOVT 2.125% DEC26		4,200,000.00	4,122,300.00	
		THAI GOVT 2.4% DEC23 0		14,800,000.00	14,961,764.00	
		THAI GOVT 2.875% DEC28		13,092,000.00	13,510,420.32	
		THAI GOVT 2% DEC22		29,000,000.00	28,984,920.00	
		THAI GOVT 3.4% JUN36		2,200,000.00	2,325,862.00	
		THAI GOVT 3.58% DEC27		834,000.00	901,111.98	
		THAI GOVT 3.625% JUN23		3,176,000.00	3,375,071.68	
		THAI GOVT 3.65% JUN31		8,200,000.00	8,946,364.00	
		THAI GOVT 3.775% JUN32		37,900,000.00	41,684,694.00	
		THAI GOVT 4.875% JUN29		579,000.00	695,106.87	
	計	銘柄数：	10	113,981,000.00	119,507,614.85	
					(418,276,651)	
		組入時価比率：	4.1%		4.4%	
	フィリピンペソ	PHIL GOVT 8% JUL31 2017		5,600,000.00	6,487,096.00	
		PHIL GOVT5.75%APR25 7-61		2,963,554.00	2,913,203.21	
	計	銘柄数：	2	8,563,554.00	9,400,299.21	
					(19,928,634)	
		組入時価比率：	0.2%		0.2%	
	インドネシアルピア	INDON 10.5% AUG30 FR52		6,191,000,000.00	7,268,234,000.00	
		INDON 6.625% MAY33 FR65		4,960,000,000.00	4,223,936,000.00	
		INDON 7.5% MAY38 FR75		2,937,000,000.00	2,712,113,910.00	
		INDON 7% MAY27 FR59		21,302,000,000.00	19,943,145,420.00	
		INDON 8.25% MAY36 FR72		29,435,000,000.00	29,041,454,050.00	
		INDON 8.375% MAR34 FR68		3,838,000,000.00	3,847,595,000.00	
		INDON 8.75% MAY31 FR73		11,305,000,000.00	11,814,290,250.00	
		INDON 9% MAR29 FR71		46,542,000,000.00	49,310,783,580.00	
	計	銘柄数：	8	126,510,000,000.00	128,161,552,210.00	
					(999,660,107)	
		組入時価比率：	9.8%		10.4%	
	エジプトポンド	EGYPT T-BILL0%APR19 273D		4,400,000.00	4,288,781.44	
		EGYPT T-BILL0%APR19 364D		3,450,000.00	3,354,282.70	
	計	銘柄数：	2	7,850,000.00	7,643,064.14	
					(48,686,318)	
		組入時価比率：	0.5%		0.5%	
	南アフリカランド	S.AFRICA 7% FEB31 R213		23,210,000.00	19,402,631.60	
		S.AFRICA 8.5% JAN37 2037		8,445,658.00	7,612,324.92	
		S.AFRICA 8% JAN30 2030		7,838,441.00	7,205,408.50	
		S.AFRICA 9% JAN40 2040		5,595,390.00	5,221,002.45	
		S.AFRICA10.5% DEC26 R186		39,456,829.00	43,476,296.17	
		S.AFRICA6.25% MAR36 R209		8,441,256.00	6,124,553.29	
		S.AFRICA8.25% MAR32 2032		16,400,872.00	14,984,984.72	
		S.AFRICA8.75% FEB48 2048		36,635,031.00	33,199,764.14	
		S.AFRICA8.75% JAN44 2044		3,805,030.00	3,450,895.85	
		S.AFRICA8.875%FEB35 2035		7,786,398.00	7,338,913.70	
	計	銘柄数：	10	157,614,905.00	148,016,775.34	
					(1,136,768,834)	
		組入時価比率：	11.2%		11.8%	
	ナイジェリアナイラ	NIGERIA GOVT13.98% FEB28		173,000,000.00	169,732,030.00	
	計	銘柄数：	1	173,000,000.00	169,732,030.00	
					(52,379,304)	
		組入時価比率：	0.5%		0.5%	
	小計				9,606,633,187	
					(9,606,633,187)	
	合計				9,606,633,187	

					(9,606,633,187)	

（注）各通貨計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。
（注）小計・合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記　取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

「ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記番号	(平成30年９月11日現在) 金額	(平成31年３月11日現在) 金額
資産の部			
流動資産			
預金		141,830,292	357,941,045
コール・ローン		4,923,756	2,047,587
株式		32,326,242,477	33,234,450,498
投資証券		187,317,945	―
未収配当金		46,692,705	65,925,031
流動資産合計		32,707,007,175	33,660,364,161
資産合計		32,707,007,175	33,660,364,161
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		17,549	―
未払解約金		54,531,216	101,246,373
未払利息		13	2
流動負債合計		54,548,778	101,246,375
負債合計		54,548,778	101,246,375
純資産の部			
元本等			
元本	※１	11,679,717,896	10,645,521,907
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		20,972,740,501	22,913,595,879
元本等合計		32,652,458,397	33,559,117,786
純資産合計		32,652,458,397	33,559,117,786
負債純資産合計		32,707,007,175	33,660,364,161

（注）「ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年１月21日から翌年１月20日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの特定期間と異なります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	当財務諸表対象期間
１．有価証券の評価基準および評価方法	株式および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準および評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成30年９月11日現在)	(平成31年３月11日現在)
※１期首元本額	12,471,155,048円	11,679,717,896円
期中追加設定元本額	555,736,039円	316,043,419円
期中解約元本額	1,347,173,191円	1,350,239,408円
元本の内訳（注）		
ＪＰＭ・ＢＲＩＣＳ５・ファンド	10,242,443,511円	9,283,849,729円
ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・ファンド（適格機関投資家転売制限付）	236,652,597円	356,762,210円
ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・ファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	523,130,429円	477,446,904円
ＪＰＭ新興国毎月決算ファンド	675,422,042円	523,553,807円
ＪＰＭ新興国年１回決算ファンド	2,069,317円	3,909,257円
合　計	11,679,717,896円	10,645,521,907円
受益権の総数	11,679,717,896口	10,645,521,907口
１口当たりの純資産額 （１万口当たりの純資産額）	2.7957円 (27,957円)	3.1524円 (31,524円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間

１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２．金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、投資証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
３．金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
１．貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 平成30年９月11日現在、「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 平成31年３月11日現在、該当事項はありません。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	（平成30年９月11日現在）	（平成31年３月11日現在）
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	△4,593,372,992	876,418,575
投資証券	△21,723,470	―

合計	△4,615,096,462	876,418,575

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

区分	種類	（平成30年９月11日現在）				（平成31年３月11日現在）			
		契約額等（円）	うち1年超（円）	時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）	うち1年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	アメリカドル	6,657,329	－	6,674,878	△17,549	－	－	－	－
合計		6,657,329	－	6,674,878	△17,549	－	－	－	－

（注）１．為替予約の時価の算定方法

（１）対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

（２）対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

２．換算において円未満の端数は切り捨てております。

３．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（３）附属明細表

第１　有価証券明細表（平成31年３月11日現在）

（イ）株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	GAZPROM PAO PJSC	2,926,390	2.28	6,700,262.54	
	LUKOIL PJSC-SPON ADR	191,040	84.00	16,047,360.00	
	NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	40,050	169.90	6,804,495.00	
	ALROSA PAO	1,368,460	1.39	1,908,591.16	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	341,930	21.50	7,351,495.00	
	SEVERSTAL PAO-GDR REG S	113,050	15.16	1,713,838.00	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	43,500	40.30	1,753,050.00	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-SP ADR	58,418	175.03	10,224,902.54	
	MERCADOLIBRE INC	13,890	449.59	6,244,805.10	
	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	118,060	25.18	2,972,750.80	
	SBERBANK PAO	5,191,838	3.07	15,960,229.19	
	PPDAI GROUP INC-ADR	224,070	4.54	1,017,277.80	
	PAGSEGURO DIGITAL LTD-CL A	87,920	27.10	2,382,632.00	
	QIWI PLC-SPONSORED ADR	125,690	13.62	1,711,897.80	
	VEON LTD	607,971	2.45	1,489,528.95	
小計	銘柄数：	15		84,283,115.88	
				(9,351,211,706)	
	組入時価比率：	27.9%		28.1%	
ブラジルレアル	PETROLEO BRASILEIRO SA-PETROBRAS-PR	825,157	26.67	22,006,937.19	

	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	104,310	52.50	5,476,275.00	
	GERDAU SA-PREF	649,040	14.71	9,547,378.40	
	VALE SA	224,611	48.85	10,972,247.35	
	CVC BRASIL OPERADORA E AGENCIA DE VIAGEN	136,900	57.03	7,807,407.00	
	KROTON EDUCACIONAL SA	781,030	11.17	8,724,105.10	
	LOJAS RENNER SA	540,209	43.86	23,693,566.74	
	RAIA DROGASIL SA	320,600	66.80	21,416,080.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	1,016,256	35.75	36,331,152.00	
	B3 SA-BRAZIL BOLSA BALCAO	632,825	31.61	20,003,598.25	
	TELEFONICA BRASIL SA-PREF	208,484	46.50	9,694,506.00	
小計	銘柄数：	11		175,673,253.03	
				(5,040,065,629)	
	組入時価比率：	15.0%		15.2%	
香港ドル	CHINA OILFIELD SERVICES LIMITED-H	1,636,000	7.71	12,613,560.00	
	PETROCHINA COMPANY LIMITED-H	4,400,000	5.03	22,132,000.00	
	GREENTOWN SERVICE GROUP CO LTD	2,550,000	6.77	17,263,500.00	
	SANDS CHINA LTD	282,800	37.80	10,689,840.00	
	TENCENT HOLDINGS LIMITED	279,400	347.00	96,951,800.00	
	SINOPHARM GROUP CO LTD-H	241,200	34.45	8,309,340.00	
	WUXI BIOLOGICS(CAYMAN)INC	200,500	76.75	15,388,375.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	3,556,840	6.89	24,506,627.60	
	AIA GROUP LTD	357,000	75.00	26,775,000.00	
	CHINA LIFE INSURANCE COMPANY LTD-H	719,000	20.55	14,775,450.00	
	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	665,000	80.90	53,798,500.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	528,000	27.80	14,678,400.00	
	CHINA VANKE CO LTD-H	621,700	29.45	18,309,065.00	
	CHINA UNICOM HONG KONG LIMITED	2,300,000	9.15	21,045,000.00	
小計	銘柄数：	14		357,236,457.60	
				(5,047,751,145)	
	組入時価比率：	15.0%		15.2%	
インドルピー	BHARAT PETROLEUM CORPORATION LIMITED	345,600	367.35	126,956,160.00	
	COAL INDIA LIMITED	1,088,130	234.90	255,601,737.00	
	PETRONET LNG LIMITED	742,300	233.90	173,623,970.00	
	SUPREME INDUSTRIES LIMITED	105,080	1,085.15	114,027,562.00	
	ULTRA TECH CEMENT LTD	76,480	3,972.00	303,778,560.00	
	KAJARIA CERAMICS LIMITED	258,428	566.10	146,296,090.80	
	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	30,777	6,967.70	214,444,902.90	
	ITC LIMITED	379,793	292.00	110,899,556.00	
	HDFC BANK LTD	276,770	2,128.20	589,021,914.00	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	532,267	1,884.05	1,002,817,641.35	
	INDUSIND BANK LIMITED	196,700	1,518.00	298,590,600.00	
	MOTILAL OSWAL FINANCIAL SERVICES LIMITED	240,770	602.55	145,075,963.50	
	MINDTREE LIMITED	166,290	921.70	153,269,493.00	
	TATA CONSULTANCY SERVICES	113,271	2,022.70	229,113,251.70	
	TATA ELXSI LIMITED	250,630	958.00	240,103,540.00	
小計	銘柄数：	15		4,103,620,942.25	
				(6,565,793,507)	
	組入時価比率：	19.6%		19.8%	
南アフリカランド	SASOL LTD	116,700	422.03	49,250,901.00	
	MULTICHOICE GROUP LIMITED	80,890	106.80	8,639,052.00	
	NASPERS LIMITED-N SHS	80,890	3,071.59	248,460,915.10	
	MR PRICE GROUP LIMITED	280,933	210.00	58,995,930.00	
	BID CORP LTD	328,850	291.99	96,020,911.50	
	CLICKS GROUP LTD	110,500	180.42	19,936,410.00	
	ABSA GROUP LIMITED	355,220	172.35	61,222,167.00	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LIMITED	53,030	1,233.00	65,385,990.00	
	FIRSTRAND LTD	602,470	62.92	37,907,412.40	

	JSE LIMITED	140,680	159.60	22,452,528.00	
	SANLAM LIMITED	381,920	79.30	30,286,256.00	
	MTN GROUP LTD	394,798	89.89	35,488,392.22	
	VODACOM GROUP LIMITED	317,520	114.59	36,384,616.80	
小計	銘柄数：	13		770,431,482.02	
				(5,916,913,781)	
	組入時価比率：	17.6%		17.8%	
オフショア元	HAN'S LASER TECHNOLOGY INDUSTRY GROUP-A	340,000	42.55	14,467,000.00	
	LUXSHARE PRECISION INDUSTRY CO LTD-A	648,900	20.70	13,432,230.00	
	HANGZHOU ROBAM APPLIANCES COMPANY LTD-A	678,971	26.56	18,033,469.76	
	KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	24,500	737.50	18,068,750.00	
	PING AN BANK CO LTD-A	1,276,580	12.30	15,701,934.00	
小計	銘柄数：	5		79,703,383.76	
				(1,312,714,730)	
	組入時価比率：	3.9%		3.9%	
合計				33,234,450,498	
				(33,234,450,498)	

（注）各通貨計欄の（　）内は、邦貨換算額であります。
（注）合計金額欄の（　）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

（ロ）株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表
該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（平成31年４月10日現在）

種類	金額	単位
Ⅰ　資産総額	7,584,779,288	円
Ⅱ　負債総額	19,699,674	円
Ⅲ　純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	7,565,079,614	円
Ⅳ　発行済口数	11,101,497,837	口
Ⅴ　１口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.6814	円

（参考）ＧＩＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成31年４月10日現在）

種類	金額	単位
Ⅰ　資産総額	10,421,754,592	円
Ⅱ　負債総額	79,039,963	円
Ⅲ　純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	10,342,714,629	円
Ⅳ　発行済口数	6,842,214,387	口

Ⅴ　１口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	1.5116	円

（参考）ＧＩＭ・ＢＲＩＣＳ５・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成31年４月10日現在）

種類	金額	単位
Ⅰ　資産総額	35,725,644,432	円
Ⅱ　負債総額	156,282,408	円
Ⅲ　純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	35,569,362,024	円
Ⅳ　発行済口数	10,474,308,757	口
Ⅴ　１口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	3.3959	円

第三部【委託会社等の情報】
第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】
＜訂正前＞

①　資本金の額（平成30年10月末現在）
（略）

②　会社の意思決定機構
（略）

③　投資運用の意思決定機構
（イ）株式運用本部

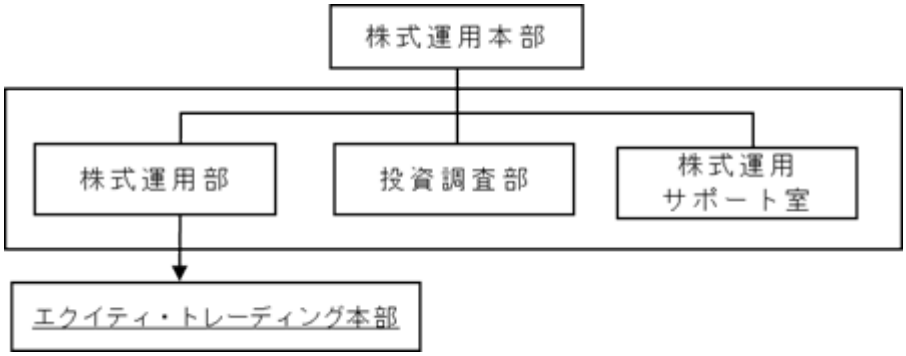

（ａ）～（ｄ）（略）
（ｅ）エクイティ・トレーディング本部は、株式運用部所属のポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。

（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、平成30年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜訂正後＞

①　資本金の額（2019年４月末現在）
（略）

②　会社の意思決定機構
（略）

③　投資運用の意思決定機構
（イ）株式運用本部

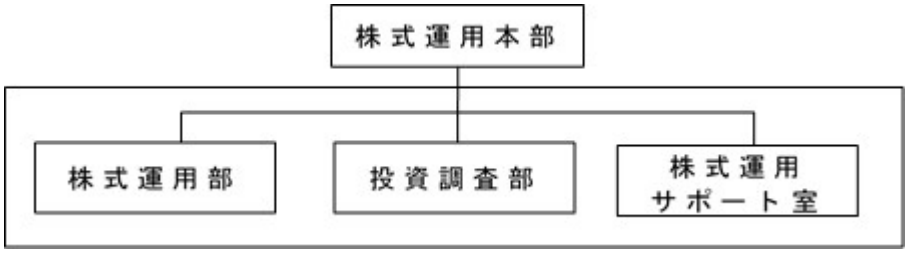

（ａ）～（ｄ）（略）

（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2019年４月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

＜訂正前＞

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成30年10月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	69	929,007
公募単位型株式投資信託	―	―
公募追加型債券投資信託	―	―
公募単位型債券投資信託	―	―
私募投資信託	57	3,083,398
総合計	126	4,012,405
親投資信託	51	―

（注）百万円未満は四捨五入

＜訂正後＞

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、2019年４月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	66	902,493
公募単位型株式投資信託	―	―
公募追加型債券投資信託	―	―
公募単位型債券投資信託	―	―
私募投資信託	56	3,112,649
総合計	122	4,015,142
親投資信託	51	―

（注）百万円未満は四捨五入

３【委託会社等の経理状況】

＜訂正前＞

１．委託会社であるＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

２．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第28期事業年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

＜訂正後＞

１．委託会社であるＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

２．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第28期事業年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

また、第29期中間会計期間（平成30年４月１日から平成30年９月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

原届出書「第三部　委託会社等の情報　第１　委託会社等の概況　３　委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

＜追加＞

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第29期中間会計期間末 （平成30年９月30日）		
資産の部				
区分	注記番号	内訳	金額	構成比
		（千円）	（千円）	（%）
流動資産				
現金及び預金			13,960,009	
前払費用			57,090	
未収入金			7,626	
未収委託者報酬			2,373,381	
未収収益			1,396,871	
関係会社短期貸付金			4,551,000	
その他			2,991	
流動資産計			22,348,971	98.6
固定資産				
投資その他の資産			306,156	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		28		
敷金保証金		98,261		
前払年金費用		76,691		
その他		71,174		
固定資産計			306,156	1.4
資産合計			22,655,127	100.0

		第29期中間会計期間末 （平成30年９月30日）		
負債の部				
区分	注記番号	内訳	金額	構成比
		（千円）	（千円）	（%）
流動負債				
預り金			89,656	
未払金			1,686,357	
未払手数料		1,172,882		
その他未払金	※１	513,475		
未払費用			564,065	
未払法人税等			972,219	
賞与引当金			1,204,583	
流動負債計			4,516,881	20.0
固定負債				
長期未払金			314,355	
賞与引当金			605,290	
固定負債計			919,646	4.0
負債合計			5,436,528	24.0

		第29期中間会計期間末 （平成30年９月30日）		
純資産の部				
区分	注記番号	内訳	金額	構成比
		（千円）	（千円）	（%）
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			14,000,600	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		13,966,924		
株主資本計			17,218,600	76.0
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			△1	
評価・換算差額等計			△1	0.0
純資産合計			17,218,598	76.0
負債・純資産合計			22,655,127	100.0

(2) 中間損益計算書

		第29期中間会計期間 （自平成30年４月１日 至平成30年９月30日）		
区分	注記番号	内訳	金額	百分比
		（千円）	（千円）	（%）
営業収益				
委託者報酬			7,396,730	
運用受託報酬			3,040,765	
業務受託報酬			1,035,075	
その他			148,503	
営業収益計			11,621,075	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			5,137,042	
支払手数料		3,918,792		
調査費		890,010		
その他営業費用		328,239		
一般管理費			4,719,652	
営業費用・一般管理費計			9,856,695	84.8
営業利益			1,764,379	15.2
営業外収益	※１	32,802		
営業外収益計			32,802	0.3
営業外費用	※２	17,858		
営業外費用計			17,858	0.2
経常利益			1,779,322	15.3
税引前中間純利益			1,779,322	15.3
法人税、住民税及び事業税			914,180	7.9
中間純利益			865,142	7.4

重要な会計方針

項目	第29期中間会計期間 （自平成30年４月１日 至平成30年９月30日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
２．引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。
３．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第29期中間会計期間末 （平成30年９月30日）
※１　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

第29期中間会計期間 （自平成30年４月１日 至平成30年９月30日）	
※１　営業外収益のうち主要なもの	（千円）
受取利息	8,785
※２　営業外費用のうち主要なもの	（千円）
為替差損	17,727

（リース取引関係）

第29期中間会計期間末 （平成30年９月30日）		
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。		
１年以内	48,482	千円
１年超	44,442	千円
合計	92,924	千円

（金融商品関係）

第29期中間会計期間末（平成30年９月30日）

金融商品の時価等に関する事項

①　平成30年９月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）２．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,960,009	13,960,009	－
(2) 未収委託者報酬	2,373,381	2,373,381	－
(3) 未収収益	1,396,871	1,396,871	－
(4) 関係会社短期貸付金	4,551,000	4,551,000	－
(5) 投資有価証券	28	28	－
資産計	22,281,290	22,281,290	－
(1) 未払手数料	1,172,882	1,172,882	－
(2) その他未払金	513,475	513,475	－
(3) 未払費用	564,065	564,065	－
(4) 長期未払金	314,355	314,355	－
負債計	2,564,778	2,564,778	－

（注）１．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

② 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第29期中間会計期間末（平成30年９月30日）

１．関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額　60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	－	－	－
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他 投資信託	28	30	△1
合計		28	30	△1

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第29期中間会計期間（自　平成30年４月１日　至　平成30年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	7,396,730	3,040,765	1,035,075	148,503	11,621,075

２．地域ごとの情報

営業収益　（単位：千円）

日本	香港	英国	その他	合計
8,019,379	1,366,327	1,218,668	1,016,699	11,621,075

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
Jardine Fleming Asset Management Ltd	1,320,915	資産運用業
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	1,209,785	資産運用業

（１株当たり情報）

第29期中間会計期間 （自平成30年４月１日 至平成30年９月30日）
１株当たり純資産額　306,026円81銭 １株当たり中間純利益金額　15,376円20銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たりの中間純利益の算定上の基礎 中間損益計算書上の中間純利益　865,142千円 普通株主に帰属しない金額　－ 普通株式に係る中間純利益　865,142千円 普通株式の期中平均株式数　56,265株

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）受託会社

＜訂正前＞

①　名　　称　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

②　資本金の額　324,279百万円（平成30年３月末現在）

（以下略）

＜訂正後＞

①　名　　称　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

②　資本金の額　324,279百万円（2018年９月末現在）

（以下略）

（２）販売会社

＜訂正前＞

	名　　称	資本金の額 （平成30年３月末現在）	事業の内容
（略）			
3	九州ＦＧ証券株式会社	3,000百万円 （平成29年12月１日現在）	同　　上
（略）			
17	株式会社近畿大阪銀行	38,971百万円	同　　上

（以下略）

＜訂正後＞

	名　　称	資本金の額 （2018年９月末現在）	事業の内容
（略）			
3	九州ＦＧ証券株式会社	3,000百万円	同　　上
（略）			
17	株式会社関西みらい銀行*	38,971百万円 （2019年４月１日現在）	同　　上

（以下略）

（３）当ファンドの運用委託先の会社

＜訂正前＞

名　　称	資本金の額 （平成30年３月末現在）	事業の内容

（以下略）

＜訂正後＞

名　　称	資本金の額 （2018年９月末現在）	事業の内容

（以下略）

（４）マザーファンドの運用委託先の会社

＜訂正前＞

	名　　称	資本金の額 （平成30年３月末現在）	事業の内容

（以下略）

＜訂正後＞

	名　　称	資本金の額 （2018年９月末現在）	事業の内容

（以下略）

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

令和元年５月８日

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒　川　　進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　口　健　志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＪＰＭ新興国毎月決算ファンドの平成30年９月12日から平成31年３月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＪＰＭ新興国毎月決算ファンドの平成31年３月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成30年12月10日

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒 川 進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 健 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成30年４月１日から平成31年３月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成30年４月１日から平成30年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成30年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年４月１日から平成30年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。